

令和7年度定期監査を実施しました

代表監査委員 下村 弘之
監査委員 横井 雅江

令和8年2月12日（木）、13日（金）の2日間で、今年度は指定管理制度に関する事務及び管理運営状況について監査を行いました。

概ね適正に執行されていますが、特記すべき事項（抜粋）を次のとおり町長へ報告しました。

〈特記事項〉

- ・施設は町民の財産である。事業報告書には、年度内に実施した修繕内容や不具合の発生状況を記載するとともに、年度更新時には備品等が適正に管理されているか、現場での確認を徹底していただきたい。また、所管課は施設へ足を運び、指定管理者と密な意思疎通を図るなど、適切な管理運営に向けた指導・監督体制を強化していただきたい。
- ・五味温泉は昨年の定期監査でも実施し、スピード感をもった改革を期待する旨報告したが、町民が気になる状況については、なるべく早く公表するよう期待する。



報告書はこちら→



高齢者運転免許証自主返納相談会及び商品券贈呈について

下川町交通安全運動推進委員会（会長（下川町長）田村 泰司）では、今年度も運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため、名寄警察署交通課の協力のもと、2回目の運転免許証の自主返納相談会を令和8年2月18日（水）にコモレビで開催しました。1名の方が会場にて、名寄警察署交通課に運転免許証の返納を行い、交通課より運転免許の取消通知書の交付を受け、下川町交通安全運動推進委員会から商品券の贈呈が行われました。

令和7年度は、令和8年2月27日現在で8人の方が免許証の返納を行いました。

ご自身の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？

下川町交通安全運動推進委員会では、令和8年度も運転免許証の自主返納相談会を予定しております。



■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511 内線521